

取扱区分:「公開」

第18回周南市都市計画審議会

議 事 録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております
(発言そのものの記載ではありません)

平成25年3月4日(月) 10時～
周南市市民館 1階 大会議室1

第18回都市計画審議会議事録

- 1 開催日時 平成25年3月4日(月) 10時～
- 2 開催場所 周南市市民館 1階 大会議室1
- 3 出席委員 石川英樹会長・山本敏文委員・井本義朗委員・島津幸男委員・岸村敬士委員・田中和末委員・福田健吾委員・松塚栄次委員・目山直樹委員
河本英一委員(代理 次長 藤原俊雄)・小田敏雄委員・澤田小恵子委員・廣谷嘉孝委員・廣澤和己委員・池田憲二委員・杉村勝美委員
- 4 欠席委員 青木京子委員・藤井英雄委員
- 5 出席幹事 課長 岡村洋道 ・課長補佐 伊ヶ崎大志 ・係長 有馬善己
- 6 事務局 都市計画課 廣林・福田・田中
- 7 傍聴者 傍聴定員10名のうち傍聴者0名
- 8 議題及び内容
① 周南都市計画、周南東都市計画、周東都市計画及び玖珂都市計画下水道の変更について(山口県決定)
周南流域下水道
- 9 報告事項
① 都市計画道路の見直しについて(経過報告)
- 10 議事の要旨

開会 10時

開会宣言

委員の定数報告

部長挨拶

諮問案件の審議経過

(会長)

はい、それでは議事に入りたいと思います。

お手元の議事次第に従い進めてまいります但事務局から何かございますか。

(幹事)

1点お願いと1件報告がございます。

この会議は、議事録作成の都合上、録音をしております、委員の皆様には、お手数ですが、ご発言の都度、お名前を名乗っていただきますよう御協力お願いいたします。

報告としまして、本日の傍聴定数は10名でございますが、傍聴者は0名でございます。事務局からは以上です。それでは、審議をよろしくお願いいたします。

(会長)

審議の前に、議事録の署名委員を、山本委員と廣澤委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから審議を進めてまいります。

本日は、1件の諮問事項と1件の報告事項が提出されています。

採決の方法は異議の有無による採決としたいと思います。

議題の宣言、議案の説明を幹事から受けた後、質疑をお受けいたします。

続きまして討論に入り、その後に採決となります。

それでは幹事より、議案第1号の議題の宣言及び議案の説明をお願いします。

(幹事)

それでは第1号議案について、議題の宣言をいたします。議案書の1ページ又は前方のスクリーンをお願いいたします。

議案第1号。周都第965-1号。平成25年3月4日。周南市都市計画審議会会長石川英樹様。周南市長木村健一郎。

周南都市計画、周南東都市計画、周東都市計画及び玖珂都市計画下水道の変更について。諮問。下記のとおり都市計画下水道を変更することについて、貴会の意見を求めます。

周南都市計画、周南東都市計画、周東都市計画及び玖珂都市計画下水道の変更。山口県決定。

周南都市計画、周南東都市計画、周東都市計画及び玖珂都市計画下水道周南流域下水道を次のとおり変更する。

議案書の2ページ、又はスクリーンをお願いいたします。

周南流域下水道の計画書でございます。項目が4項目ございますが、変更となる部分、2.排水区域のみの読み上げとさせていただきます。

2. 排水区域。接続する下水道。周南都市計画、光市流域関連公共下水道。周南東都市計画、周南市流域関連公共下水道。周南東都市計画、光市流域関連公共下水道。岩国南都市計画、岩国市流域関連公共下水道。

議案書の3ページ、又はスクリーンをお願いいたします。

理由。由宇都市計画区域、玖珂都市計画区域及び周東都市計画区域を、岩国南都市計画区域に変更することに伴い、都市計画流域下水道の名称を周南都市計画、周南東都市計画、周東都市計画及び玖珂都市計画下水道周南流域下水道から、周南都市計画、周南東都市計画及び岩国南都市計画下水道周南流域下水道に変更しようとするものです。

議案書の4ページ、又はスクリーンをお願いいたします。

新旧対照表を示しております。上段が変更前、下段が変更後の内容でございます。

変更となりますのは、下線を引いております部分で、都市計画名と排水区域の周東都市計画、玖珂都市計画が岩国南都市計画に変更となるものでございます。

続きまして、議案の説明をいたします。議案書の5ページ、又はスクリーンをお願いいたします。周南流域下水道の計画図を示しております。

それでは、スクリーンをご覧ください。

下水道は、汚水の排除による生活環境の改善、浸水の防除、公共水域の水質保全など良好な水環境の創造を図るため、生活排水等の汚水や、雨水を適切に排除、処理するための都市施設として定めるものでございます。

周南流域下水道は、周南東、周南、周東、玖珂の各都市計画区域から排除される下水の処理を担う都市計画下水道であり、処理場、幹線管渠の基幹施設を定めております。

この周南流域下水道は、昭和52年に都市計画決定され、平成24年3月に熊毛都市計画区域、大和都市計画区域が周南東都市計画区域に変更されたことに伴い、名称の変更を行っております。

続きまして、変更内容についてご説明いたします。

今回の変更は、周南流域下水道を構成する、都市計画区域が変更されることに伴う都市計画名の変更でございます。

今回の都市計画区域の再編により、周東都市計画区域、玖珂都市計画区域が、岩国南都市計画区域に変更となり、これにより、流域下水道の名称の周東・玖珂都市計画が岩国南都市計画に変更となるものです。

都市計画区域の変更につきましては、山口県都市計画審議会で審議決定されております。今回の変更は、名称の変更でございますので、区域、その他施設等の変更はございません。

続きまして、都市計画変更の手続きの経緯、今後の予定でございます。

これまでの経緯でございますが、今回の議案は山口県決定でございます。変更案について市に意見照会があったものでございます。

なお、このたびの変更は、軽易な変更にあたることから、説明会、公聴会及び案の縦覧を省略しております。

今後の予定でございますが、本日ご審議いただきました結果を、市の意見として県へ提出し、これを踏まえて山口県都市計画審議会において審議されることとなっております。変更告示の時期につきましては、4月下旬を予定しております。

第1号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

幹事より説明がありました議案第1号につきまして、ご質問がありましたら、お願いいたします。

なお、議事録の作成上、ご意見、ご質問の際には名前を告げられてご発言をお願いいたします。

(会長)

ご質問はありませんでしょうか。

ないようでしたら、議案につきましての討論に移ります。何かご意見はございますか。

(委員)

なし

(会長)

ご意見、ご質問がないようでしたら採決を行います。

議案第1号の周南都市計画、周南東都市計画、周東都市計画及び玖珂都市計画下水道の変更につきまして、周南市都市計画審議会として原案通り承認してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

異議がないようですので、議案第1号につきましては、原案のとおり可決することといたします。可決された案件につきましては、早速市長に答申いたします。

次に、報告事項に入ります。

報告事項1の都市計画道路の見直しについて、現在、本審議会の特別委員会で審議をいただいておりますので、特別委員会から中間報告を受けたいと思います。

(委員長)

特別委員会委員長の目山でございます。よろしくお願いいたします。

都市計画道路見直し調査検討につきましては、本審議会から特別委員会に付託を受けまして、昨年11月に第1回委員会を開催し、見学会も含めまして、これまで3回の委員会を開催しております。

特別委員会には、本審議会から、私を含め6名の委員に参加いただき、専門委員を3名加えた9名で、検討審議させていただいております。

委員の皆様には、ご熱心に審議をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、これまで審議した内容等につきまして、中間報告をさせていただきます。詳細につきましては、事務局の方から、前面のパワーポイント、お手元の資料を使いましてご報告いただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、都市計画道路の見直しについての経過報告について、事務局からご説明いたします。

お手元の報告事項資料をご覧ください。

まず、都市計画道路見直しの調査検討を進めていただいております特別委員会の設置等の経緯でございますが、昨年6月の第17回都市計画審議会において、都市計画道路見直し特別委員会の設置と、見直しに係る調査検討を特別委員会に附託することをご決定いただきまして、これに基づき、昨年7月1日に特別委員会を設置しました。

特別委員会の委員の方は、1ページ右下の名簿のとおりでございます。審議会の委員の方6名と、専門委員の方3名としております。

専門委員は、この都市計画道路見直しについて特にご参加いただいております審議会委員以外の方で、徳山大学から河田教授、徳山商工会議所から藤田交通運輸部会長、新南陽商工会議所から三浦運輸交通部会長の3名の方にご参加いただいております。

特別委員会は、昨年11月からこれまで3回開催しておりまして、3月末には第4回の開催を予定しております。

本日は、これまでの特別委員会でご審議いただいた内容について、報告させていただくものでございます。

資料の2ページをお願いいたします。都市計画道路の見直し検討の流れを示しております。

都市計画道路の見直しは、平成18年3月に山口県が策定しております、都市計画道路の見直し基本方針に基づき行うこととしておりまして、この基本方針に基づく、見直し検討の流れについて、順にご紹介しますと、1、検討対象路線の選定では、都市計画道路の中から、見直し検討を行う必要がある路線を選定します。

続きまして、2、路線の必要性の検証、評価では、選定しました見直し検討対象路線の必要性について検証、評価を行います。この検証結果を踏まえた総合的な評価により、路線の見直し方針の決定の根拠となる、路線の必要性を判断します。

続きまして、3、見直しの方向性の検討では、2の検証結果や必要性の評価から、見直し検討対象路線を、存続検討路線、廃止検討路線に区分します。

最後の、4、見直し方針素案の策定では、3の存続検討、廃止検討の区分を反映した道路網を設定しまして、その機能性や配置バランス、道路の連続性などが妥当であるかの検証、確認を行い、見直し検討対象路線の存続、廃止等について、見直し方針素案として取りまとめます。

検討の流れの中で、第3回特別委員会までにご審議いただきました概要を赤字で示しております。

現在、2の必要性の評価、検証の考え方までをご審議いただいております。

資料の3ページをお願いいたします。

これまでの特別委員会の開催経緯と、ご審議いただいた内容を整理しております。

第1回特別委員会では、検討の流れやスケジュール、都市計画道路の現状や課題、見直しは県の基本方針に基づき行うことを確認するとともに、見直し検討対象路線の選定を行いました。

第2回特別委員会では、選定しました見直し検討対象路線の現地視察を行いました。

第3回特別委員会では、見直しの前提となる都市の将来像、道路網の方向性などについて整理するとともに、路線、区間の必要性の評価、検証の考え方についてご審議いただきました。

また、第4回特別委員会では、必要性の検証結果の案についてご審議いただく予定としております。

それでは、見直し検討のポイントとなります、第1回特別委員会での、見直し検討対象路線の選定、また、第3回特別委員会での、必要性の検証、評価の考え方について、引き続きご説明させていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。見直し検討対象路線の選定についてお示ししております。

見直し検討対象路線、区間の選定につきましては、県の見直し基本方針に基づき、2つの選定基準を定め、これに該当するものを選定しております。

選定基準1は、計画決定から30年以上経過している未着手の路線、区間、いわゆる、長期未着手のものでございます。

選定基準2は、長期未着手のもの以外で、計画決定から大きな周辺環境の変化や、課題を有するもの、ということですが、検討の結果、これに該当するものはありませんでした。

従いまして、選定基準1に該当する、長期未着手の路線、区間、17路線、36区間、延長約17kmを、見直し検討対象路線として選定しております。

資料の5ページをお願いいたします。選定しました見直し検討対象路線、区間の位置を示した地図でございます。

見直し検証対象路線、区間を赤線で示しておりまして、いずれも長期未着手の区間でございます。

なお、整備済み黒、事業中を青、計画決定から30年を経過していない未着手をオレンジ色で示しておりますので、都市計画道路全体の整備状況も含めてご覧いただければと思います。

資料の6ページをお願いいたします。見直し検討対象路線の必要性の検証、評価の考え方を示しております。

必要性の検証、評価は、見直し検討対象路線、区間の必要性を判断するための根拠として、重要なものでございまして、4つの検証項目を定めております。

検証項目としましては、項目1、計画の趣旨、位置づけ等として、計画時の趣旨等が現在でも有効なものであるかを、計画時から現在までの状況変化も踏まえて検証します。

項目2、路線、区間の有する機能としまして、その路線に求められる機能を検証するもので、検証項目の中でも特に重要なものと言えます。

項目3、整備実現性として、路線の計画の前提である整備事業の実施の実現性について、事業の課題や影響を踏まえて検証するものです。

最後の項目4、機能代替の可能性として、項目2で検証した機能について、これを代替できる道路や事業手法がないかを検証するものです。

以上の4つの項目について検証を行い、この検証結果を総合的に評価して路線、区間の必要性を判断することとしております。

以上ご報告しました、これまでご審議いただきました内容をもとに、現在、事務局の方で必要性の検証作業を進めておりまして、3月26日開催の第4回特別委員会で、この検証結果の案についてご審議いただく予定としております。

また、その後、来年度におきましても、都市計画道路の見直し方針素案の策定に向け、特別委員会でのご審議をいただくこと、その結果について適宜審議会にもご報告させていただくこととなりますので、引き続きよろしく願いいたします。

都市計画道路の見直しの経過報告について、事務局からの説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

都市計画道路の見直しにつきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

ご質問はございませんでしょうか。

(委員)

なし

(会長)

ご質問がないようでしたら、本審議会都市計画道路の見直しについて、報告を受けたこととします。

本日の審議は以上でございます。

その他、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(委員)

なし

(会長)

ないようでしたら、事務局に進行を引き継ぎたいと思います。よろしく申し上げます。

(幹事)

ご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、第18回周南市都市計画審議会を終了致します。

委員の皆様、本日はありがとうございました。

閉会 10時40分